

参考資料

個別取組と目標一覧

施策目標	施策	施策の分類	取組No.	個別取組(4か年)	業務指標	指標単位	計画開始時 2022年度当初 (令和4年度当初)	中間期 2023年度末 (令和5年度末)	計画終了時 2025年度末 (令和7年度末)	
【第2部】施策目標1 災害に強いまちづくり	施策1 浸水対策	計画的な浸水対策の着実な推進(ハード対策)	1-1	浸水防除のための施設整備(目標整備水準が1時間当たり50mmの降雨の整備対象地区)	浸水被害を受けた地区のうち約50mmが目標整備水準の地区の整備(整備済地区数/整備対象地区数)	地区	114/138	117/138	119/138	
			1-2	浸水防除のための施設整備(目標整備水準が1時間当たり60mmの降雨の整備対象地区)	浸水被害を受けた地区のうち約60mmが目標整備水準の地区の整備(整備済地区数/整備対象地区数)	地区	38/41	38/41	39/41	
			2	横浜駅周辺地区における目標整備水準を引き上げた施設整備(目標整備水準が1時間当たり約74mmの降雨の整備対象地区)	エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線整備の進捗状況		幹線立坑工事施工	幹線シールド工事施工	幹線シールド工事施工	
			3	水再生センター、ポンプ場の耐水化	施設の耐水化(実施施設数/耐水化必要施設数)	箇所	0/51	1/51	9/51	
			4	既存雨水貯留施設の水位観測の推進	水位観測(実施箇所数/対象箇所数)	箇所	25/28	28/28完了	28/28完了済(2023)	
		被害を軽減するための自助・共助の促進(ソフト対策)	5	内水ハザードマップの普及啓発	浸水ハザードマップの配布(配布済区数/市内行政区数)			3/18	18/18完了済(2022)普及啓発の推進	18/18完了済(2022)普及啓発の推進
			6	下水道管内水位の発信	適切な情報提供の実施				継続的に実施	
			7	横浜市下水道BCP【水害編】の実効性向上	継続した訓練の実施				継続的に実施	
		グリーンインフラ等を活用した流出抑制対策	8	多様な公共施設と連携したグリーンインフラの活用	公園連携事業数	箇所/年			10	
	9		雨水貯留浸透施設の設置促進	市内雨水貯留タンク等の助成回数	個/年			200		
	施策2 地震対策	災害時のトイレ機能確保	10-1	地域防災拠点におけるハマッコトイレ整備	ハマッコトイレの整備(整備済箇所数/地域防災拠点箇所数)	箇所	365/459	456/459	456/459	
				ハマッコトイレの整備(整備済箇所数/応急復旧活動拠点等箇所数)	箇所	16/23	23/23完了	23/23完了済(2023)		
			10-2	地域防災拠点における流末枝線下水道の耐震化	流末枝線下水道の耐震化(耐震性確保済箇所数/地域防災拠点箇所数)	箇所	312/459	399/459	459/459	
			11	応急復旧活動拠点・災害拠点病院等の流末枝線下水道の耐震化	流末枝線下水道の耐震化(耐震性確保済箇所数/応急復旧活動拠点数)	箇所	35/41	38/41	41/41	
				耐震性確保済箇所数/災害拠点病院等の数	箇所	31/119	41/119	55/119		
			12	幹線下水道の耐震化	幹線下水道の耐震化(耐震性確保済幹線延長/対象幹線延長)	km	25.6/36	26.8/36	28/36	
		13	マンホールトイレ設置の助成	マンホールトイレ設置の助成件数	件/年			60		
		下水道施設の耐震化	14-1	水再生センター、ポンプ場及び汚泥資源化センターの耐震化(土木躯体)	施設耐震化(耐震性確保済施設数/対象施設数)	箇所	51/69	53/69	58/69	
			14-2	水再生センター、ポンプ場及び汚泥資源化センターの耐震化(護岸)	水再生センター護岸の耐震化(着手済延長/本計画期間内の対象整備延長)	m	0/440	210/440	440/440	
15			水再生センター等における津波対策	水再生センター等における津波対策(着手済箇所数/対象箇所数)	箇所	4/14	6/14	8/14		
16	緊急輸送路下の下水道管の耐震化		緊急輸送路下の下水道管の耐震化(耐震性確保済延長/対象延長)	km	18/55	24/55	26/55			
17	鉄道軌道下の下水道管の耐震化		鉄道軌道下の下水道管の耐震化(耐震性確保済延長/対象延長)	km	0.9/4.5	1.8/4.5	2.7/4.5			
危機管理体制の確保	18	横浜市下水道BCP【地震・津波編】の実効性向上	訓練の実施				継続的に実施			
	19	災害時の応急対応資機材等の確保	燃料備蓄量の確保				常時確保			

施策目標	施策	施策の分類	取組No.	個別取組(4か年)	業務指標	指標単位	計画開始時	中間期	計画終了時		
							2022年度当初 (令和4年度当初)	2023年度末 (令和5年度末)	2025年度末 (令和7年度末)		
【第2部】施策目標2 良好な環境の実現	施策3 良好な水環境の創出	良好な処理水質の確保	20	東京湾流域の水再生センターにおける高度処理の導入	高度処理の導入 (導入済系列数/対象系列数)	系列	30/46	33.5/46	37.5/46		
			21	下水処理・汚泥処理施設の増設	下水処理施設の増設 (増設済系列数/対象系列数)	系列	0/2	0/2	2/2		
					汚泥処理施設系列の増設	系列	本計画期間内は発注のみ				
	22	工場排水の規制・指導や広域監視	工場等への指導や立入検査等の件数	件/年	600						
				23-1	雨水吐の改良(堰のかさ上げ)	堰のかさ上げ (対策済箇所数/対象箇所数)	箇所	142/146	146/146完了	146/146完了済 (2023)	
						23-2	雨水吐の改良(スクリーンの設置)	スクリーンの設置 (対策済箇所数/対象箇所数)	箇所	142/146	146/146完了
				24	高速ろ過施設の設置	高速ろ過施設の設置	整備	完了			
						25	改善効果の検証	事後評価の実施 (実施済処理区/対象処理区)	処理区	0/7	5/7
	26	健全な水循環の再生	多様な公共施設と連携したグリーンインフラの活用【再掲】	公園連携事業数	箇所/年	10					
				市営住宅へのグリーンインフラ導入	整備	推進					
27	雨水貯留浸透施設の設置促進【再掲】	宅内雨水貯留タンク等の設置助成回数	個/年	200							
			28	下水汚泥の有効活用	汚泥の有効利用率	%	100				
					29	消化ガスの有効活用	使用した消化ガスの都市ガス換算量	百万Nm ³ /年	13.5		
							30	下水処理水の有効活用	下水処理水利用量	百万m ³ /年	10
31	下水道資源を活用したスマート農業実証事業	下水道資源を活用した農業実験の進捗	実証事業着手	効果検証	効果検証						
【第2部】施策目標3 市民生活を支える下水道の管理	施策5 維持管理	下水道管における予防保全型の維持管理	32	小口径管(内径800mm未満の下水道管)の維持管理	30年以上(2017年時点)経過する小口径管の清掃・スクリーニング調査	km/年	1,200				
			33-1	中大口径管(内径800mm以上の下水道管)の維持管理	30年以上(2017年時点)経過する中大口径管の詳細調査	km	推進	450(2021-2023年累計)	150km/年		
					33-2	中大口径管の異常箇所への対応	2020年度までに確認された異常箇所への対応(対応済箇所/対象箇所) 2021年度以降に把握する異常箇所への対応	箇所	1,238/1,569	1,569/1,569完了	1569/1569完了済(2023)
	34	水再生センター等における24時間体制の運転管理と維持管理	予防保全型管理の実施	継続的に実施							
			35	下水道管の再整備	全地域	下水道管の再整備	状態監視により予防保全型の対策が必要な箇所の再整備	km/年	30		
	36	取付管の再整備				予防保全型の対策が必要な箇所の再整備	箇所/年	8000			
	37	水再生センター等の再構築	水再生センター等の再構築	水再生センター等の再構築(着手済センター数/本計画期間中の対象センター数)	箇所	2/4	2/4	4/4			
				38	設備の再整備	主要設備の長寿命化(長寿命化済設備数/本計画期間中の対象設備数)	設備数	0/31	14/31	31/31	
						主要設備の再整備(再整備済設備数/本計画期間中の対象設備数)	整備数	0/153	70/153	153/153	
				39	土木施設の再整備	防食被覆更新の実施(着手済箇所数/本計画期間中の対象箇所数)	箇所	0/28	18/28	28/28	
覆蓋更新の実施(着手済箇所数/本計画期間中の対象箇所数)						箇所	0/14	8/14	14/14		
40	送泥管の再整備	送泥管の再整備(着手済路線数/本計画期間中に着手する路線数)	路線	0/3	1/3	3/3					

施策目標	施策	施策の分類	取組No.	個別取組(4か年)	業務指標	指標単位	計画開始時	中間期2023年度末	計画終了時	
							2022年度当初 (令和4年度当初)	(令和5年度末)	2025年度末 (令和7年度末)	
【第2部】施策目標4 下水道の脱炭素化	施策7 温室効果ガスの削減	温室効果ガス排出抑制と創エネルギーの活用	41	水再生センター等における温室効果ガス排出量削減の推進	2013年度の温室効果ガス排出量に対する削減率	%	-16.6	\	-30	
			42	省エネルギー設備の導入	省エネルギー設備の導入(導入済設備数/本計画期間中の予定導入設備数)	設備数	0/15	5/15	15/15	
					43	一酸化二窒素低排出型汚泥焼却炉の導入	N ₂ O低排出型汚泥焼却炉の導入	検討	検討	工事着手
			44	創エネルギー設備の導入	創エネルギー設備の導入(導入済箇所数/本計画期間中に導入する水再生センター数)	箇所	0/1	0/1	1/1	
【第2部】施策目標5 世界につながる横浜下水道	施策8 海外水ビジネス展開支援	新興国における技術協力の推進	45	新興国都市における技術協力			推進			
			46	市内企業等の海外水ビジネス展開支援	海外展開に向けての企業支援(セミナー、展示会、視察等)		推進			
					47	水・環境ソリューションハブ拠点の運営		推進		
			48	横浜水ビジネス協議会のPR		推進				
			49	国際会議等における発表や国際交流を通じた情報収集	国際会議等における発表	職員による論文発表		推進		
					50	国際交流を通じた情報収集	都市間協定等に基づく情報共有		推進	
【第3部】施策目標6 明日へつなぐ事業運営	施策9 体制づくり	多様な主体との連携の推進	51	公民連携事業の推進			推進			
			52	業務の効率化	発注業務の効率化		推進			
					53	人材の育成・技術の継承	ノウハウやナレッジの組織的な継承と定着を図るための研修等の実施		推進	
			54	経験を培い、視野を広げる機会の提供		推進				
	55	下水道デジタル・トランスフォーメーション(DX)	下水道事業における戦略的なDXの推進	下水道DX戦略の策定と推進		-	策定、公表 推進	推進		
			56	民間事業者や大学などの研究機関と連携した研究の実施		推進				
	57	下水道事業が直面する課題に対応する技術開発	省エネルギーに着目した新たな処理方式の調査・研究	継続的な情報収集及び基礎調査、可能性調査等の実施	可能性調査		実証試験(2022)導入検討	内部展開		
			58	新たなエネルギーの創出に関する調査・研究	継続的な情報収集及び基礎調査、可能性調査等の実施	基礎調査		可能性調査(2022)導入検討	内部展開	
	施策11 プロモーション活動	下水道事業のPR	市民に広く、より分かりやすい情報発信	59	様々な媒体を活用した幅広い世代への広報		推進			
				60	市民との交流を通じた広報	イベント等を通じた双方向のコミュニケーション		推進		
61						下水道事業を深く知るための環境教育・研究への支援		推進		

個別取組と目標一覧

施策目標	施策	施策の分類	取組No.	個別取組(4か年)	業務指標	指標単位	計画開始時	中間期	計画終了時
							2022年度当初 (令和4年度当初)	2023年度末 (令和5年度末)	2025年度末 (令和7年度末)
【第4部】施策目標7 持続可能な財政運営	施策12 収入確保と支出削減	収入確保の推進	62	下水道使用料の確保及び適正な徴収	下水道以外を利用している利用者及び加算下水道事業者の現況調査		本計画期間内で合計100件		
			63	国庫補助金の確保			推進		
			64	下水道資源の有効活用による収入の確保	下水道資源の有効活用による収入額(再生水、焼却灰、消化ガス、再生可能エネルギー)		本計画期間内で合計38億円		
				下水道資産の有効活用による収入の確保	下水道資産の有効活用による収入額(占用料等、浄水汚泥受入ほか)		本計画期間内で合計24億円		
			65	コストの削減					
				環境に配慮しつつ、コスト削減を目指す多様な電力調達	電力入札による改善効果額		本計画期間内で合計8億円		
		省エネルギーの推進		水再生センターの汚水処理に係る電力量		182百万kWh以下/年			
		66	効率的な施工による工事費の縮減	効率的な施工による工事費の縮減額		本計画期間内で合計4,300万円			
			包括的管理委託・PFI事業による支出の削減						
			水再生センター場内清掃点検委託の継続	水再生センター場内清掃点検委託の継続による改善効果額		本計画期間内で合計6億1,200万円			
			汚泥資源化センター等における包括的管理委託の継続	汚泥資源化センター等における包括的管理委託の継続による改善効果額		本計画期間内で合計8億円			
			PFI事業の推進	PFI事業の推進による改善効果額		本計画期間内で合計7億8,000万円			

施設一覧

水再生センター

令和2年度末

センター名	所在地電話	敷地面積(m ²)	処理面積(ha)	処理方式	高級処理能力 高度処理能力 (m ³ /日)	土地利用	下水排除方式	放流流域	運転開始年月
1 北部第一	鶴見区元宮二丁目6番1号 TEL 572-2281	100,320	2,077.5	標準法	56,000	工業地域	合流式、一部分流式	鶴見川	S43.07
				A2O法/循環法	90,100				
2 北部第二	鶴見区未広町1丁目6番地の8 TEL 503-0201	186,400	706.5	標準法	64,800	工業専用地域	合流式	東京湾	S59.08
				A2O法	136,900				
3 神奈川	神奈川区千若町1丁目1番地 TEL 453-2641	103,330	4,055.0	標準法	199,600	工業地域	分流式及び合流式	東京湾(入江川小派川)	S53.03
				A2O法/循環法	208,200				
4 中部	中区本牧十二天1番1号 TEL 621-4114	68,300	919.6	標準法	96,300	準工業地域	分流式及び合流式	東京湾	S37.04
5 南部	磯子区新磯子町39番地 TEL 761-5251	70,620	2,105.4	標準法	182,400	工業専用地域	合流式	東京湾	S40.07
6 金沢	金沢区幸浦一丁目17番地 TEL 773-3096	129,440	3,968.6	標準法	117,800	工業地域	分流式及び合流式	東京湾(富岡川)	S54.10
				A2O法	146,300				
7 港北	港北区大倉山七丁目40番1号 TEL 542-3031	124,960	4,833.6	標準法	81,750	準工業地域	分流式及び合流式	鶴見川	S47.12
				A2O法/AOAO法/循環法	209,300				
8 都筑	都筑区佐江戸町25番地 TEL 932-2321	87,000	5,700.4	標準法	81,350	工業地域	分流式	鶴見川	S52.05
				A2O法/AOAO法/循環法	162,200				
9 西部	戸塚区東俣野町231番地 TEL 852-6471	104,940	2,509.5	標準法	95,400	工業地域	分流式	境川	S58.03
10 栄第一	栄区小菅ヶ谷二丁目5番1号 TEL 891-9711	31,260	1,258.2	標準法	55,700	準工業地域	分流式	いたち川	S59.12
				AO法	23,400				
11 栄第二	栄区長沼町82番地 TEL 861-3011	92,020	3,348.2	標準法	21,500	工業地域及び準工業地域	分流式及び合流式	柏尾川	S47.10
				AO法	170,900				
計	—	1,098,590	31,482.5	高級	1,052,600	—	—	—	—
				高度	1,147,300				
				計	2,199,900				

◇ 全センターとも標準活性法による高級処理を行い、北部第一、北部第二、神奈川、金沢、港北、都筑、栄第一、栄第二水再生センターでは一部の系列で高度処理を行っています。

汚泥資源化センター

令和2年度末

センター名	所在地電話	敷地面積(m ²)	汚泥処理能力(m ³ /日)	処理工程	運転開始年月
北部	鶴見区未広町1丁目6番地の1 TEL 502-3738	185,000	約12,500 (含水率99%)	濃縮→消化→脱水→焼却→灰有効利用→燃料化→炭化燃料有効利用	S62.9
南部	金沢区幸浦一丁目9番地 TEL 774-0848	123,900	約14,700 (含水率99%)	濃縮→消化→脱水→焼却→灰有効利用→燃料化→炭化燃料有効利用	H元.11

◇ センターの運転開始年月は、集約処理開始年月とします。

ポンプ場施設

令和2年度末

区分	目的	ポンプ場	所在地	敷地面積 (m ²)	計画		現在揚水能力 (m ³ /秒)	放流水域 (庄送先)	運転開始年月	
					排水面積 (ha)	揚水能力 (m ³ /秒)				
稼働中	汚水中継・雨水排水ポンプ場	1	未吉	鶴見区下末吉二丁目1番2号	2,220	428	10.3	10.3	鶴見川 (北部第一)	S39. 3
		2	樽町	港北区樽町三丁目9番11号	14,700	604	46.2	46.2	鶴見川 (北部第一)	S42. 4
		3	北綱島	港北区日吉六丁目14番1号	6,300	913	33.2	33.2	矢上川 (北部第一)	S47. 5
		4	鶴見	鶴見区鶴見中央二丁目20番24号	3,330	310	12.3	12.3	鶴見川 (北部第二)	S47. 6
		5	桜木	西区戸部本町51番1号	3,160	1,801	28.9	28.9	石崎川 (神奈川)	S45. 8
		6	保土ヶ谷	保土ヶ谷区天王町2丁目43番地	15,000	2,087	34.4	34.4	帷子川 (神奈川)	S53. 9
		7	磯子	磯子区磯子二丁目29番19号	4,960	2,112	42.2	42.2	東京湾 (南部)	S40. 7
		8	磯子第二	磯子区磯子一丁目4番地	31,540	174	29.5	29.5	東京湾 (南部)	H12. 3
		9	金沢	金沢区海の公園8番地	14,710	390	65.1	65.1	東京湾 (金沢)	S56. 3
		10	太尾	港北区大倉山六丁目19番1号	8,640	224	14.8	14.8	鶴見川 (港北)	S41. 4
		11	新羽	港北区新羽町745番地	10,100	4,122	63.9	58.2	鶴見川 (港北)	S53. 5
		12	戸塚	戸塚区戸塚町127番地	5,690	203	32.0	32.0	柏尾川 (栄第二)	S54.10
稼働中	雨水排水ポンプ場	1	上末吉	鶴見区上末吉二丁目19番3号	2,650	132	13.2	13.2	鶴見川	S62.3
		2	江ヶ崎	鶴見区矢向一丁目20番4号	2,630	147	15.9	15.9	鶴見川	H3.11
		3	高田	港北区高田西一丁目8番7号	5,300	305	33.8	33.8	早濑川	S60.3
		4	潮田	鶴見区向井町2丁目66番地の1	4,660	178	7.6	5.3	鶴見川	S30.8
		5	市場	鶴見区市場下町7番11号	6,910	104	6.6	6.6	鶴見川	S34.7
		6	平沼	西区西平沼町5番70号	7,441	196	20.3	20.3	帷子川	H5.10
		7	楠	西区楠町24番地	894	214	6.4	5.7	帷子川	H16.4
		8	山下	中区山下町279番地	1,870	117	14.4	14.4	東京湾	S62.10
		9	万世	南区万世町2丁目29番地	3,000	241	20.7	20.7	中村川	S62.10
		10	吉野	南区吉野町5丁目26番地	1,490	258	20.3	20.3	中村川 大岡川	H元.6
		11	六浦	金沢区六浦四丁目5番15号	3,000	102	11.4	11.4	六浦川	S48.11
		12	川向	都筑区川向町1266番地	21,720	436	20.7	20.7	大熊川	S61. 4
		13	鴨居	緑区東本郷町113番地の1	6,250	454	19.0	19.0	鶴見川	S61. 4
		14	笠間	栄区笠間三丁目30番1号	4,950	124	13.7	13.7	柏尾川	S57. 7
26か所	計画	1	新浦島	神奈川区新浦島町1丁目1番地	3,560	346	4.5	—	東京湾	—
		2	天王橋	保土ヶ谷区天王町二丁目47-1	780	180	2.5	—	帷子川	—
		3	東高島	神奈川区星野町	3,000	141	5.5	—	入江川	—
ポンプ施設 20か所			粟田谷揚水、法泉揚水、新桜ヶ丘揚水、坂本町揚水、境木第一揚水、境木第二揚水、仏向第一揚水、仏向第二揚水、仏向第三揚水、戸塚揚水、日野揚水、笹下揚水、菅田町揚水、羽沢揚水、笹野台揚水、万騎が原揚水、鶴ヶ峰本町揚水、南本宿揚水、三枚揚水、本宿町揚水							
小規模ポンプ場 26か所			鶴見地下道、綱島第二、南綱島、上末吉地下、矢向地下、豊岡幹線排水、梅田川地下道、西子安地下道、西神奈川地下道、高島第一、高島第二、高島第三、新浦島幹線排水、みなとみらい地下道、桜木地下道、根岸地下道、伊勢佐木第二地下、井戸ヶ谷第二地下、大岡、永楽地下、文庫地下道、三枚町雨水排水、二俣川地下道、ニッ橋地下道、倉田川地下道、飯島町ポンプゲート							

雨水滞水池

令和2年度末

名称	所在地	貯留量 (m ³)	稼働開始年月
北部第一水再生センター雨水滞水池	鶴見区元宮二丁目	88,000	H2.3
北部第二水再生センター雨水滞水池	鶴見区末広町1丁目	19,000	H元.1
神奈川水再生センター雨水滞水池	神奈川区千若町1丁目	53,000	H16.3
保土ヶ谷ポンプ場雨水滞水池	保土ヶ谷区天王町2丁目	21,000	S57.7
平沼ポンプ場雨水滞水池	西区西平沼町	14,300	H5.9
中部水再生センター雨水滞水池	中区本牧十二天	38,500	S61.4
山下ポンプ場雨水滞水池	中区山下町	5,500	H20.1
磯子第二ポンプ場雨水滞水池	磯子区磯子一丁目	63,600	H20.4
港北水再生センター雨水滞水池	港北区太尾町	18,000	H7.3
川向ポンプ場雨水滞水池	都筑区川向町	22,000	H3.1
太尾ポンプ場雨水滞水池	港北区太尾町	11,000	H6.3
新羽雨水滞水池	港北区北新横浜一丁目	27,000	H16.4
金沢水再生センター雨水滞水池	金沢区幸浦一丁目	20,400	H2.10
金沢ポンプ場雨水滞水池	金沢区海の公園	21,200	H2.3
栄第二水再生センター雨水滞水池	戸塚区長沼町	23,000	H5.3
合計		445,500	

雨水調整池

令和2年度末

名称	所在地	貯留量 (m ³)	稼働開始年月
星川雨水調整池	保土ヶ谷区星川二丁目	41,700	H28.2
蒔田雨水調整池	南区花之木町1丁目	22,000	R2.2
川向雨水調整池	都筑区川向町	24,100	H5.7
新羽雨水調整池	港北区北新横浜一丁目	89,000	H16.4
江川雨水調整池	都筑区川向町	17,000	H9.3
たちばなの丘雨水調整池	旭区市沢町	7,000	H30.3
金井雨水調整池	栄区金井町	6,000	H26.4
長津田地区東雨水調整池	緑区長津田みなみ台五丁目	54,000	H10.3
長津田地区西雨水調整池	緑区長津田みなみ台二丁目	19,000	H9.3
相沢雨水調整池	瀬谷区相沢5丁目	56,000	H9.3
北新横浜駅前雨水調整池	港北区北新横浜一丁目	20,400	H17.4
杉田1号雨水調整池	磯子区杉田坪呑	1,100	H14.7
杉田2号雨水調整池	磯子区杉田六丁目	900	H14.7
杉田3号雨水調整池	磯子区杉田七丁目	600	H14.7
合計		358,800	

雨水貯留管

令和2年度末

名称	所在地	貯留量 (m ³)
北綱島第二雨水幹線	鶴見区元宮二丁目	72,000
獅子ヶ谷雨水幹線	鶴見区駒岡1丁目～獅子ヶ谷1丁目	6,500
戸部雨水幹線	西区戸部町5丁目～中央一丁目	11,000
神戸雨水幹線	保土ヶ谷区星川二丁目～神戸町	1,500
万世雨水幹線	中区山吹町～南区浦舟町2丁目	21,000
大岡川右岸雨水幹線	南区日枝町3丁目～大岡一丁目	18,000
初音雨水幹線	南区日枝町3丁目～南太田町2丁目	7,500
初音雨水支線	南区日枝町1丁目～初音町1丁目	2,700
新羽末広幹線	鶴見区末広町1丁目～港北区新羽町	410,000
下倉田第二幹線	戸塚区上倉田町～吉田町	8,200
小机千若雨水幹線	緑区東本郷町～神奈川区千若町1丁目	228,000
白山鴨居雨水幹線	都筑区佐江戸町～緑区東本郷町	13,000
東希望ヶ丘雨水幹線	旭区東希望ヶ丘～さちが丘	40,000
南希望ヶ丘雨水幹線	旭区南希望ヶ丘～中希望ヶ丘	8,000
二俣川1号雨水幹線	旭区南希望ヶ丘～さちが丘	13,000
合計		860,400

横浜下水道のあゆみ

年次	主な事項	水再生センター 汚泥資源化センター	ポンプ場	管きよ
はじまり	開港2年後の文久元年(1861)居留地の道路整備とともに初めて側溝を築造。翌2年に埋立地の排水溝を石垣で整備。明治2年から燈台局雇いのイギリス人プラントンの設計、監督のもとに関内居留地に陶管を埋設、明治12年に居留地全域で完成。明治14～20年に、この陶管を煉瓦造卵形管に全面改修するほか、山手居留地及び関内居留地に隣接した関内、元町等の下水道を整備。明治15年、神奈川県は便所下水構造規則を制定し、市内の各戸の下水は原則として陶管で流すことを規定。明治32年の居留地返還時に市に移管された居留地内の下水道総延長は88,247mだったが、他の市街地は不明。			
昭和12年	大正12年以来懸案だった都市計画下水道調査が完成したが、日中戦争、第2次世界大戦のため未着手。			
昭和25年	第1期下水道事業として、鶴見区潮田、平安、市場地区の築造許可を得て、公共下水道事業に本格的に着手。			北部処理区の面整備に着手(第1下水道事業として、鶴見区潮田、平安、市場地区の下水道管整備に着手)
昭和26年	下水道条例施行に伴う下水道使用料の徴収開始(水道料金の25%)			
昭和27年			[下野谷仮ポンプ場運転開始]	
昭和28年	下水道使用料改定(水道料金の24%)		[旧桜木ポンプ場運転開始] [金沢第一ポンプ場運転開始]	
昭和29年			[旧鶴見ポンプ場運転開始]	
昭和30年			潮田ポンプ場運転開始	
昭和31年				山下幹線着手
昭和32年	初めて終末処理場を備えた下水道整備に着手			中部処理区の幹線、面整備に着手
昭和33年			南綱島ポンプ場運転開始	
昭和34年			市場ポンプ場運転開始	
昭和35年				本牧幹線着手
昭和36年			綱島第二ポンプ場運転開始	末吉幹線、桜木根岸幹線着手
昭和37年	水洗便所改造普及事業として貸付金・助成金制度発足	中部水再生センター運転開始		
昭和38年	生活環境施設整備緊急措置法の制定に伴い総事業費170億円で5箇年計画(昭和38～42年)策定 下水道使用料改定(水道料金の12%)			南部処理区の面整備に着手 シールド工法を初めて採用(桜木根岸幹線)
昭和39年	地方公営企業法の一部改正により下水道事業に企業会計方式を適用		末吉ポンプ場、八景ポンプ場運転開始	
昭和40年		南部水再生センター運転開始	磯子ポンプ場、天王橋ポンプ場運転開始	
昭和41年			太尾ポンプ場運転開始	保土ヶ谷桜木幹線着手
昭和42年	下水道整備緊急措置法に基づき昭和42年を初年度とする第2次下水道整備五箇年計画(465億円)策定		樽町ポンプ場運転開始	
昭和43年	下水道使用料改定(処理区域料金設定、処理区域：水道料金の40%、未処理区域：水道料金の12%)認可区域を市全域に広げ、周辺部の下水道整備に着手	北部第一水再生センター運転開始 [湿式酸化装置運転開始(北部第一)] [消化ガス発電設備運転開始(南部)]		北綱島幹線着手
昭和44年				菊名幹線、柏尾下倉田幹線着手
昭和45年			桜木ポンプ場運転開始	港北処理区の面整備に着手 南綱島幹線、白幡幹線着手
昭和46年	昭和46年度を初年度とする第3次下水道整備五箇年計画(1,500億円)策定			本郷幹線3工区着手
昭和47年		栄第二水再生センター、港北水再生センター運転開始 鳥浜第二工場排水処理場運転開始	鶴見ポンプ場、北綱島ポンプ場運転開始	戸塚(現・栄)処理区の面整備に着手 朝比奈幹線、中山幹線、小管ヶ谷雨水幹線着手
昭和48年	新下水道条例制定	鳥浜第一工場排水処理場運転開始	六浦ポンプ場運転開始	矢部雨水幹線、寺尾子安幹線着手

年次	主な事項	水再生センター 汚泥資源化センター	ポンプ場	管きよ
昭和49年				帷子川右岸幹線着手
昭和50年	下水道使用料改定(増徴従量制を採用、昭和51年まで暫定)	[汚泥肥料(ハマユキ)製造施設運転開始]		
昭和51年	昭和51年度を初年度とする第4次下水道整備五箇年計画(3,135億円)策定下水道使用料改定(本料金)			神奈川処理区の面整備に着手 阿久和幹線着手
昭和52年		都筑水再生センター運転開始[金沢汚泥焼却設備一号炉運転開始]		緑(現・都筑)処理区の面整備に着手 保土ヶ谷千若幹線着手
昭和53年	下水道使用料改定(平均改定率64.7%)	神奈川水再生センター運転開始	新羽ポンプ場、保土ヶ谷ポンプ場運転開始	金沢処理区の面整備に着手 川井幹線、瀬谷飯田幹線着手
昭和54年		金沢水再生センター運転開始	戸塚ポンプ場運転開始	相沢幹線、川向幹線、鳥山幹線着手
昭和55年				元宮末広線(送泥管)着手
昭和56年	昭和56年度を初年度とする第5次下水道整備五箇年計画(7,390億円)策定 下水道事業研究会発足 下水道使用料改定(平均改定率54.1%)		金沢ポンプ場運転開始	西部処理区の面整備に着手 千若末広線(送泥管)着手
昭和57年		福浦工場排水処理場運転開始	保土ヶ谷ポンプ場雨水滞水池運転開始 笠間ポンプ場運転開始	佐江戸太尾線(送泥管)着手
昭和58年		[消化ガス発電設備運転開始(中部)] [金沢湿式酸化装置運転開始] 卵形消化タンク建設着手 西部水再生センター運転開始		菅田幹線、白山幹線、東保野幹線着手
昭和59年		北部第二水再生センター、栄第一水再生センター運転開始		浦舟幹線着手
昭和60年	下水道使用料改定(平均改定率46%)		高田ポンプ場運転開始	
昭和61年	昭和61年度を初年度とする第6次下水道整備五箇年計画(6,100億円)策定		鴨居ポンプ場、川向ポンプ場運転開始	北綱島第二幹線着手
昭和62年		北部汚泥資源化センター運転開始	上末吉ポンプ場、山下ポンプ場、万世ポンプ場運転開始	千代崎第二幹線、小机千若雨水幹線着手
昭和63年				新田間雨水幹線着手
平成元年	市政100周年	南部汚泥資源化センター運転開始 改良土プラント運転開始	吉野ポンプ場運転開始	
平成2年		金沢水再生センター雨水滞水池運転開始		
平成3年	平成3年度を初年度とする第7次下水道整備五箇年計画(6,120億円)策定		江ヶ崎ポンプ場運転開始	新羽末広幹線着手
平成4年	レインアイよこはま運転開始			瀬谷飯田雨水幹線、中堀川雨水幹線着手
平成5年	下水道使用料改定(平均改定率22.7%)	川向雨水調整池運転開始	平沼ポンプ場運転開始	新山下幹線着手
平成6年	ゆめはま2010プランのスタート(5か年計画：平成6～10年) 下水道事業経営調査会発足 [園芸用人工培土(ハマソイル)実験製造施設運転開始]			雨水浸透ます設置開始
平成7年	[ハマレンガ製造施設運転開始]			管きよ延長が1万kmを超える八幡雨水幹線着手
平成8年	下水道使用料改定(平均改定率13.1%) 使用料改定のための財政計画(平成8～10年度)	高度処理系列運転開始(都筑)		東保野幸浦線(送泥管)着手
平成9年	ゆめはま2010プランの新5か年計画(平成9～13年)	入江川せせらぎへ再生水を供給開始		
平成10年		横浜アリーナ、日産スタジアムへ再生水を供給開始		

年次	主な事項	水再生センター 汚泥資源化センター	ポンプ場	管きよ
平成11年	水環境マスタープラン策定	汚泥焼却灰のセメント原料化開始	ガスタービン発電機導入(磯子ポンプ場)	恩田川左岸雨水幹線着手
平成12年	下水道使用料改定(暫定、平均改定率6.7%) 使用料改定のための財政計画(平成11～15年度)		磯子第二ポンプ場運転開始 中部水再生センター第三ポンプ施設運転開始	
平成13年	下水道使用料改定(本料金、平均改定率9.9%)			管きよ再整備着手(市場、潮田、関内、山下地区)
平成14年	中期政策プランのスタート(平成14～18年度) 下水道事業経営調査会に替わり、横浜市下水道事業経営研究会発足			
平成15年				
平成16年	下水道事業財政計画策定(平成16～18年度)	改良土プラントPFI事業運営開始 新羽雨水滞水池、雨水調整池運転開始	楠ポンプ場運転開始	戸塚駅西口地区下水道整備着手
平成17年	下水道局、緑政局、環境保全局の3局が統合され、環境創造局となる		北部第二下水処理場第二ポンプ施設運転開始	大岡右岸幹線、黄金第二幹線着手
平成18年	横浜市基本構想(長期ビジョン)策定 横浜市中期計画(平成18～22年度)策定 横浜市下水道事業「中期経営計画2007」(平成19～22年度)策定			新横浜地区送水管着手
平成19年		ららぽーと横浜へ再生水を供給開始		飯島川第二雨水幹線、新横浜駅前第二幹線着手
平成20年		新横浜中央ビルへ再生水を供給開始	山下、磯子第二ポンプ場雨水滞水池運転開始	大岡川右岸雨水幹線、川上第二雨水幹線着手
平成21年	開港150周年、開国博Y150開催	消化ガス発電PFI事業運営開始		初音雨水支線着手
平成22年	横浜市中期4か年計画(2010～2013)策定	分離液処理施設運転開始(南部汚泥)		初音雨水幹線着手
平成23年	横浜市下水道事業中期経営計画2011(平成23～25年度)策定	分離液処理施設運転開始(北部汚泥)		新横浜南部地区下水道整備着手
平成24年		下水汚泥燃料化PFI事業契約の締結		新羽末広幹線全線供用開始
平成25年	内水ハザードマップ公表(南部9区)			新磯子幹線着手
平成26年	横浜市中期4か年計画(2014～2017)策定 横浜市下水道事業中期経営計画2014(平成26～29年度)策定 内水ハザードマップ公表(北部9区)	太陽光発電設備設置(北部第二)		
平成27年		星川雨水調整池運転開始		
平成28年		下水汚泥処理、有効利用PFI事業契約の締結 南部汚泥資源化センター燃料化施設運転開始		大面川第二雨水幹線、相沢第二雨水幹線着手 浸水被害対策区域に「横浜駅周辺地区」を指定
平成29年				
平成30年	横浜市中期4か年計画(2018～2021)策定 横浜市下水道事業中期経営計画2018(2018～2021)策定	ネットワーク送水開始(神奈川～北部第二)		小口径管のスクリーニング調査及び中大口径管の詳細調査開始 仲尾台第二合流幹線着手
令和元年		北部汚泥資源化センター燃料化施設運転開始		下水道処理人口普及率概成100%
令和2年		市庁舎へ再生水を供給開始		エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線、瀬谷支線、飯島雨水調整池着手
令和3年		中部水再生センター再構築事業着手		中大口径管包括的維持管理業務委託開始

[]は休止または廃止

横浜下水道150

横浜から始まり、150年の時を刻む下水道
— 横浜近代下水道導入150年 / 下水処理開始60年記念 —



横浜では近代下水道の導入から150年が経過し、下水処理開始から60年を迎えました。この節目の年に、「横浜下水道150」として様々なイベントを実施し、多くの市民の皆様の共感を得ることができました。今後も引き続き、下水道の重要性や、安全安心なまちづくりへの取組、脱炭素社会への挑戦など、“横浜下水道”の取組や魅力について発信していきます。

「横浜下水道150」シンボルマークについて

全体はマンホールを模し、街を上空から見たイメージ。布設された下水道管によって「150」を表現するとともに、山～まち～海をつなげることで「水循環」を連想させるものとなっています。また、「150」の「0」は、水再生センターで水がきれいになっていく様子を表現しています。



イベントについて

「横浜下水道150」の広報大使として、俳優の釈由美子さんに就任いただき、令和4年7月に就任式を行い、同年9月には、市庁舎1階アトリウムにてトークイベントを実施しました。また、9月の1か月間、市庁舎2階展示スペースで、「横浜のまちの発展と下水道(巨大な年表)」、「デザインマンホール蓋(レプリカ)」、「下水道写真家 白汚零さんの写真」、「新羽末広幹線の断面写真」など、「横浜下水道150」をテーマとした展示を行いました。その他にも様々なイベント等を行い、横浜下水道の取組や魅力について発信しました。



横浜下水道150 広報大使就任式



釈由美子と学ぶ横浜下水道150
in 横浜市役所アトリウム



横浜市庁舎2階におけるPR展示